

(財)道路保全技術センターに請求した「平成20年度 四国地方整備局管内路面下危険度判定支援業務」に関する損害賠償の支払について

平成20年度において(財)道路保全技術センターに発注した「平成20年度 四国地方整備局管内路面下危険度判定支援業務」について、本年2月7日に、同センターに対し、2回目の瑕疵担保に基づく損害賠償請求を実施したところです。
(支払期限 平成23年2月25日)

これを受け、同センターが損害賠償請求に応じ、2月25日付で支払いが行われたことが確認されましたので、お知らせ致します。

なお、今回の請求は、平成22年度分の損害額13,556,221円であり、前回(平成22年9月13日)支払われた平成21年度分の損害額(5,157,960円)とあわせて、18,714,181円となります。

今回をもって、瑕疵担保に基づく同センターに対する損害賠償請求は終了となります。

平成23年 3月 2日
国土交通省 四国地方整備局
道路部 路政課・道路管理課

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 道路部 路政課

TEL : 087-851-8061 (代表)

TEL : 087-811-8321 (ダイヤルイン)

路 政 課 長	おかざき ゆきひこ 岡崎 之彦	内線 4 1 5 1
◎ 課 長 補 佐	よしだ たかし 吉田 隆	内線 4 1 5 2
道路管理課長	こうの いちろう 河野 一郎	内線 4 4 1 1
建設専門官	かどた たかし 門田 隆志	内線 4 1 5 8

◎主な問い合わせ先